

## 【会計】一般会計

## 基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

7款：土木費 2項：道路橋梁費 6目：河川費

施策3 災害に備えた体制を整備します

事業	8	急傾斜地崩壊対策事業
担当所属	土木河川課	

## 【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
22,900,000	16,870,194	16,870,194	0	0	0	0

## 【決算額の節別内訳】(円)

19	負担金補助及び交付金	16,870,194			
----	------------	------------	--	--	--

## 【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内には複数の急傾斜地がありますが、その対策工事には高度な技術と多額の費用を要するため、地権者自らが対策するのは現実的に困難な状況です。このため、一定規模の急傾斜地に関しては千葉県で対策工事を行っており、佐倉市も事業費の一部を負担しています。</li> <li>・その他、個人が崖地の対策を行う場合に経費の一部を補助します。</li> </ul>
事業の目的	地権者に代わって行政が対策工事を行い、急傾斜地近隣の住民等の生命や財産をがけ崩れから守ります。
事業の効果	対策を行うことで、近隣住民等の安全に寄与します。

## 【事業の概要】

- ・千葉県が実施した工事、設計、測量などに対して、市が事業費の一部を負担しました。  
区域名：角来2、岩名2、羽鳥2、臼井台2、山崎 計 16,870千円
- ・がけ崩れ危険箇所35箇所の点検を千葉県とともに行いました。

## 【活動指標・成果指標】

指標名	平成26年度	平成25年度	平成24年度
指定済み急傾斜地崩壊危険区域箇所数	20箇所	20箇所	20箇所
対策工事完了箇所数	17箇所	15箇所	15箇所